

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第9回（定例会）

署名人 喜久里美也子

委員長 城間勝 城間幹子

開催日時 平成24年8月9日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

報 告 地方自治法第180条の2に基づく協議結果について（総務課）

（当日追加）

（非公開）協議 那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について
（総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

（総務課）伊良皆宜俟課長、伊禮弘匡副参事、仲程直毅副参事、上原善英主幹

【学校教育部】喜瀬乗英部長、宮内勇人副部長

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

- 城間委員長 ただいまから平成24年度第9回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。それでは報告「地方自治法
第180条の2に基づく協議結果について」説明をお願いします。
- 新城部長 報告理由説明
- 伊良皆課長 資料説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 新城部長 前回は報告しましたが、まちづくりの一環として市民会館建設事業、その他教育施設、社会教育施設を含めての施設の計画案です。市長が所管する真和志支所と教育委員会の施設である公民館、図書館、本来は権限は別個ですが、そういった中で一つの案としてまとめようという考え方が当初ありました。そういった中で真和志支所の方を市長から権限を委任してもらって、教育委員会の考え方をベースにして将来計画を立てようということでしたが、市長側は諸般の事情ということですが、この計画そのものはまだ流動的な要素が深く含まれているという理解をしています。そういった意味ではこの作業を進めるにあたって熟度が足らなかったという反省はしていますが、教育委員会としては先方の考え方もありますので、今回は教育施設を中心にして構想を立てたいということです。具体的には、公民館、図書館、教育研究所、教育相談課の4つの部署を基本構想でまとめたいと思います。そして、将来的には真和志支所とどのようにマッチングさせるかということですが、このことについては現段階では申し上げることはできませんが、これは市長がどのような見解をもっているかということもありますので、将来的に話が進んでいく中で紹介したいと思います。教育委員会会議で決定をして、それから委任の協議をしたところですが、回答としてはこちらの意図したこととは異なっているところです。
- 金城委員 地域の皆さん方が支所の建替えのときに、こういった施設も入れてほしいとか、そういった要望はありませんか。
- 新城部長 構想そのものが表に出ていませんので、現在のところはありません。
- 金城委員 青少年育成課に市民会議の事務局が入っていますが、この中には入らないのですか。
- 伊禮副参事 青少年健全育成市民会議は青少年育成課の所管で、青少年育成課は総合庁舎に入る予定です。市民会議も一緒に入れるかどうかはわかりませんが、場合によっては銘苅庁舎跡を事務所としてということになると思いますが、現時点ではそちらの方に事務所が移る可能性があります。今回の構想の中には入っていません。
- 金城委員 市民会議と教育相談課は連携の関係から、場所是一緒の方がやりやすいと思いますがいかがでしょうか。
- 宮内副部長 那覇市青少年健全育成市民会議ですが、教育相談課の方は問題行動関係の方の対応と、青少年育成課の方は市民会議も含めて健全育成ということがメインですので、社会教育事業の中の青少年教育的な、こども会やPTA連合会などのところとの連携という繋がりが出てくると考えています。
- 喜久里委員 現在、真和志支所の中に障害者就労支援センターが入っていますが、それはどのよ

うになりますか。

伊良皆課長 今回の整備基本構想の中は教育委員会の所管に関わる施設になりますので、支所関係の部分につきましては、この構想の中で触れられることはありません。市長部局の所管の方でどうするかということが検討することになると思います。

城間委員長 先ほど部長の方から流動的ということがありましたが、基本構想というか、これが現実にもものになる、形になるというのは大体何年あとですか。

伊良皆課長 今年度で整備基本構想の策定を予定していますが、その後、公民館、図書館であれば生涯学習課、研究所は教育研究所、それぞれの所管課の方でその整備計画を具体的に基本計画、実施計画という形で詰めていくことになると思います。早ければ平成24年度に構想を策定して、25年度に基本計画、実施計画、その翌年度に工事という形になっていくかと思います。ただ実質的には施設建設予定候補地の問題などの兼ね合いも出てきますので、少なくともあと2、3年はかかるかと思います。

城間委員長 他ございませんか。それでは報告「地方自治法第180条の2に基づく協議結果について」了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告については了承します。続きまして、当日追加ということで協議案件がありますが、協議「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」に関しては、市立小中学校の具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されています。そのため、公開の会議の場で、想定していない学校名などを挙げて協議を進めた場合の市民に対する影響は非常に大きいと考えられます。また、そのことによって、公正な審議が保てないことなどのことも考えられます。したがって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定に基づき、非公開とすることが適当であると思われます。なお、会議については非公開で行いますが、この会議の会議録については、平成24年9月那覇市議会定例会終了後に公開することとしたいと思いますが、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。それでは提案の説明をお願いします。

新城部長 この協議内容は前島小と久茂地小の統合に関することです。これまで市民、関係者への説明会、議会の答弁、その他行政内での議論等を踏まえて決まりました。足掛け10年ということになりますが、統合についてはいろいろと意見がありますが、これまで市民、関係者の説明会の中で、条例の制定を平成24年の9月議会若しくは12月議会に提案する計画ですというアナウンスをしていましたが、9月議会に提案したいと考えています。

提案理由説明

仲程副参事 資料説明（条例改正）

- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 金城委員 統合準備協議会で校名が仮称とありましたが、この協議会の中で校名を決定するのであれば、時間がかかることから早々に立ち上げないと校名決定が遅れるのではないのでしょうか。
- 新城部長 おっしゃるように、私たちは条例制定をする際に学校名も含めて条例を作り上げたいという計画でした。その前提として、学校名を決めていく統合準備協議会、これは関係者の意見を聞きながらということでしたが、その協議会そのものを立ち上げることができていないということがあります。この統合を進めるにあたっては、開校日までの時間の関係もありますので、結論として２段階で条例を作る。１段階で仮称としての校名をあげる。その条例を制定されたことによって統合準備協議会を立ち上げる。それが立ち上がった中で具体的な校名を決めていく考え方です。
- 城間委員長 スケジュールの説明もお願いします。
- 仲程副参事 資料説明（工事スケジュール）
- 城間委員長 スケジュールで、２６年度からスタートできないという説明があったが、その間、子ども達は授業を受けながら工事を並行してやっていくと思うが、工事の騒音の授業への支障はないのでしょうか。
- 新城部長 子ども達が授業をしていない夏休みが利用できればいいということですが、継続して工事をします所以それは避けられない気がします。最大限の工夫をしないとイケないと思います。
- 金城委員 反対の動きは現在どのようになっていますか。
- 仲程副参事 今年度の７月に久茂地小ＰＴＡ会長と直接会いました。再度、協議会委員への推薦をしてもらえないかということをお願いしています。さらに久茂地小自治会長にも再度依頼をしています。締め切りを設けていますが、話の中ではすぐには出せそうにないような雰囲気がありました。存続させる会、ＰＴＡ保護者団体がこれについての反対行動という大きな動きはないですが、一部のメンバーは市役所へ反対のビラ配りなどを数回見られました。
- 新城部長 学校統合に反対する市民運動を行っているメンバーが一時、久茂地公民館解体に絡めて連携していましたが現在はありません。公民館解体反対を展開している人物の手法に疑問があり、明確にこれからは関係しませんということを宣告するということがありました。存続させる会の役員が代わってきたということもあり、今のところ大きな組織的な活動というのはありませんが、しかしながら協議会には参加しませんという反対の意思はもっています。一部役員からは条例そのものが制定されていない、すなわち法的な根拠が整備されていない以上は、という発言もあります。全員の総意ではありませんが、一部そういったことも出ています。ここで条例制定の提案をして議会の意思を問うということです。ですから関係者は最後まで反対の意思は貫いてくると思います。
- 金城委員 今後の流れはどのようになっていますか。

新城部長 来週の17日に臨時の教育委員会会議で状況の説明を申し上げて議案の審議をして
いただきたいという予定です。10年をかけて計画をしてきたわけですが、合意形成
ができていないということもありますが、合意形成と言えども、すべての人が納得を
して賛成をするという理想的なことはできないだろうということを私は議会でも、関
係者にも明言してきています。そういった中で教育行政の責任でもって子ども達の環
境を整えたいという話もしています。今後は流動的な部分もありますが、教育委員会
としては今議会で提案したいと考えています。

城間委員長 17日の教育委員会会議臨時会で議案を提案したいということです。他よろしいで
しょうか。それでは協議はこれで終了します。非公開を解きます。以上をもちまして、
平成24年度第9回教育委員会会議定例会を終了します。